

# ～「特設人権心配ごと相談所」を開設します～

6月は“人権擁護委員普及月間”です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。滝上町では6月1日に「特設人権心配ごと相談所」を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。

**日 時:6月1日(金)午後1時～3時**

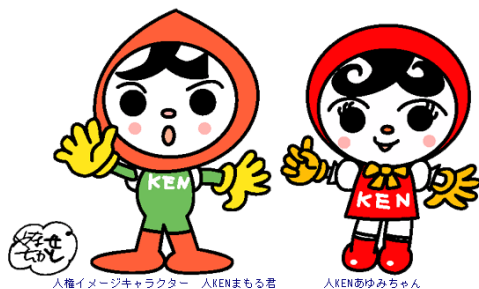
**場 所:役場 町民相談室(1階)**

**相談員:滝上町人権擁護委員**

人権擁護委員は、年間を通じて法務局の常設人権相談所、法務局に設置された専用相談電話『子どもの人権110番』(全国共通フリーダイヤル0120-007-110)や『女性の人権ホットライン』(全国共通0570-070-810)や『みんなの人権110番』(0570-003-110)、役場で開設する特設人権心配ごと相談所などで相談を受け付けています。「これは人権問題ではないだろうか」「どこに相談すればいいのだろうか」など困ったことがあれば、まずは人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

役場住民生活課戸籍係 (電話 29-2111 内線 229・276)



人権イメージキャラクター人KENまもる君と人KENあゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんデザインにより誕生しました。

2人とも前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地で活躍しています。